

# 教育Pro 帳票集

株式会社 ビジコン・ジャパン

# ☆目次☆

## ・ 隊員基本情報

1. 警備員名簿
2. 提出書類状況表
3. 健康診断一覧表
4. 誓約書

## ・ 教育関連

1. 新任・教育実施簿
2. 現任・教育実施簿
3. 新任教育状況一覧表
4. 現任教育状況一覧表
5. 警備員教育計画書
6. 新任教育時間割
7. 現任教育確認表

## ・ 指導監督関連

1. 指導監督実施表(隊員別)
2. 指導監督実施表(配置先別)
3. 警備員指導監督実施簿
4. 警備員指導計画書
5. 警備員指導計画書(計画)
6. 指導監督実施一覧表

## ・ その他

1. 契約一覧表


## ・ マスター一覧表

1. 特例区分マスタ
2. 教育マスタ
3. 授業マスタ
4. 科目マスタ
5. 教育実施簿マスタ
6. 指導監督実施概要マスタ
7. 重点指導項目マスタ
8. サブタイトルマスタ

# ☆隊員基本情報

# 警備員名簿

( 根拠 警備業法45条、同法施行規則第66条第1項第1号)

フリガナ	ビジコン太郎	生年月日	年齢	性別	 平成22年1月1日撮影
氏名	ビジコン太郎	平成03年01月01日	19 歳	男	
本籍			改定履歴		
住所	〒 232-0015 神奈川県横浜市南区共進町				
採用年月日	平成22年01月01日		自宅☎	080-0000-0000	
			携帯電話		
退職年月日			退職等事由		
新任教育対象例	1 一般 2 特例 ( )				
資格	指教責等(区分)及び 検定(種別・級)	交付公安委員会	交付年月日	番号	
	指導教育責任者1号	神奈川県	2010/01/01	第 1234567 号	
				第 号	
				第 号	
				第 号	
従事させる 警備業務 の内容	警備業務の内容		警備業種	従事年月日	
	〇〇道路工事		交通誘導	自 平成22年07月01日 至 平成22年07月30日	

注1 資格欄には、検定に係る警備業務の種別及び級、指導教育責任者は区分毎に、機械警備業務管理者の別を記入すること。

注2 従事する警備業務の内容は、「〇〇区内の道路工事現場における車両の誘導」「〇〇区〇〇町××ビルにおける施設警備業務」のように具体的業務内容及び、その場所又は地域についても記載すること。





# 誓 約 書

私は、警備業法第3条第1号から第8号まで及び第11号に掲げる

1. 18歳未満の者
2. 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
3. 禁錮以上の刑に処せられ、又は警備業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から、起算して5年を経過しない者
4. 最近5年間に、警備業法の規定、同法に基づく命令の規定若しくは処分に違反し、又は警備業務に関し警備業の要件に関する規則第1条各号に掲げる行為をした者
5. 集団的に、又は常習的に警備業の要件に関する規則2条各号に掲げる罪のいずれかに当たたる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
6. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して3年を経過しないもの
7. アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
8. 精神機能の障害により警備業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

のいずれにも該当しないことを誓約します。

殿

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

# ☆教育関連



# 教育実施簿

検印

検印

新任

一般

1

1号業務

(根拠 警備業法施行規則第66条第1項第6号)

実施年月日

平成22年7月10日(土曜日)

[ 09:00~18:20 ]

実施場所

本社

教育内容		方法	時間	実施者氏名
基本	(イ) 警備業務基本原則 ●警備業の歴史と概要について ●警備業務の意義と重要性 ●警備業務実施上の遵守事項 第8条関係(特別権限を有しない)	講義	<1.0H> 09:00 10:00	ビジコン太郎
基本	(ロ) 警備員資質向上 ●警備業の現状と社会的役割 ●警備員の使命と心構え(職責の自覚) ●礼式と基本動作	講義 実技	<1.0H> 10:05 11:05	ビジコン太郎
基本	(ハ) 警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令 ●警備業法② 第8条(各種類似行為の禁止について) ●警備業法③ 交通整理・取調べ・職務質問・正当な活動の干渉等の禁止 ●警備業法⑤ 特別権限なし	講義	<1.0H> 11:10 12:10	ビジコン太郎
業務	(イ) 警備業務対象施設における人又は車両等の出入管理方法 ●通行証、出入管理簿等を使用した出入管理の方法 ●所持品検査 ●出入り管理の種類と方法	講義	<1.0H> 13:00 14:00	ビジコン太郎
業務	(ホ) その他当該業務を適正に実施するために必要な知識 ●鍵の保管と取り扱い要領 ●秘密保持 ●報告の重要性・報告要領	講義 実技	<1.0H> 14:05 15:05	ビジコン太郎
基本	(ニ) 事故発生時における警察機関への連絡その他応急措置 ●現状保存 ●避難誘導対策(計画)(地上へ避難させる) ●消防法(火災発見者の通報義務、応急消火義務等、消火活動中の緊急処置)	講義	<1.0H> 15:10 16:10	ビジコン太郎
基本	(イ) 警備業務基本原則 ●警備業務実施上の遵守事項 第8条関係(特別権限を有しない) ●服装について(定められた服装の厳守) ●礼式と基本動作	講義 実技	<1.0H> 16:15 17:15	ビジコン太郎
基本	(ハ) 警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令 ●警備業法③ 交通整理・取調べ・職務質問・正当な活動の干渉等の禁止 ●警備業法⑤ 特別権限なし ●警備業法④ 警備業の歴史と概要	講義	<1.0H> 17:20 18:20	ビジコン太郎
対象警備員	ビジコン太郎	ビジコン冬子	ビジコン次郎	

下記の事項について誤りがないことを確認します。

平成 年 月 日 警備員指導教育責任者

ビジコン太郎 印

教育実施者

ビジコン太郎 印

# 教育実施簿

検印

検印

現任

一般

1

1号業務

(根拠 警備業法施行規則第66条第1項第6号)

実施年月日

平成22年7月10日(土曜日)

[ 08:00~18:20 ]

実施場所

本社

教育内容

方法

時間

実施者氏名

基本

- (イ) 警備業務基本原則  
 ●警備業の歴史と概要について  
 ●警備業務の意義と重要性  
 ●警備業務実施上の遵守事項 第8条関係(特別権限を有しない)

講義

<1.0H>  
08:00  
09:00

ビジコン太郎

基本

- (ロ) 警備員資質向上  
 ●警備業の現状と社会的役割  
 ●警備員の使命と心構え(職責の自覚)  
 ●礼式と基本動作

講義  
実技

<1.0H>  
10:05  
11:05

ビジコン太郎

基本

- (ハ) 警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令  
 ●警備業法② 第8条(各種類似行為の禁止について)  
 ●警備業法③ 交通整理・取調べ・職務質問・正当な活動の干渉等の禁止  
 ●警備業法⑤ 特別権限なし

講義

<1.0H>  
11:10  
12:10

ビジコン太郎

業務

- (イ) 警備業務対象施設における人又は車両等の出入管理方法  
 ●通行証、出入管理簿等を使用した出入管理の方法  
 ●所持品検査  
 ●出入り管理の種類と方法

講義

<1.0H>  
13:00  
14:00

ビジコン太郎

業務

- (ロ) 巡回方法  
 ●定線巡回・乱線巡回の意義(巡回コース)  
 ●定期巡回・不定期巡回の意義(巡回時間)  
 ●巡回実施上の着眼点

講義  
実技

<1.0H>  
14:05  
15:05

ビジコン太郎

業務

- (ハ) 警報装置その他当該警備業務を実施するための使用機器  
 ●ローカルシステムの意義  
 ●消火器等の機能、使用方法及び点検  
 ●避難はしご等の機能及び使用方法

講義  
実技

<1.0H>  
15:10  
16:10

ビジコン太郎

業務

- (ニ) 不審者を発見した場合にとるべき措置  
 ●不審者の定義  
 ●不審者に対する声の掛け方・質問の仕方  
 ●不審者と遭遇した場合の対処方法

講義  
実技

<1.0H>  
16:15  
17:15

ビジコン太郎

業務

- (ホ) その他当該業務を適正に実施するために必要な知識  
 ●身嗜みの保持(立哨姿勢・服装の点検)  
 ●秘密保持  
 ●現在当社で行われている契約先状況と地理

講義

<1.0H>  
17:20  
18:20

ビジコン太郎

対象警備員

ビジコン風太郎

ビジコン山太郎

下記の事項について誤りがないことを確認します。

平成 年 月 日 警備員指導教育責任者

ビジコン太郎 印

教育実施者

ビジコン太郎 印

# 教育実施状況

警備員氏名： ビジコン太郎

新任	現任別	業務別	実施年月日	教育事項	時間	実施者氏名
新任	基本	基本教育	平成22年07月10日	警備業務基本原則	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月10日	警備員資質向上	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月10日	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月10日	事故発生時における警察機関への連絡その他応急措置	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月10日	警備業務基本原則	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月10日	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月11日	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月11日	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月11日	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月11日	事故発生時における警察機関への連絡その他応急措置	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月12日	警備業務基本原則	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月12日	警備業務基本原則	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月12日	警備員資質向上	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月12日	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月12日	警備員資質向上	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月12日	護身用具の取扱い	1.0H	ビジコン太郎
			平成22年07月12日	事故発生時における警察機関への連絡その他応急措置	1.0H	ビジコン太郎
			業務別教育	平成22年07月10日	警備業務対象施設における人又は車両等の出入管理方法	1.0H
		平成22年07月10日		その他当該業務を適正に実施するために必要な知識	1.0H	ビジコン太郎
		平成22年07月11日		警備業務対象施設における人又は車両等の出入管理方法	1.0H	ビジコン太郎
		平成22年07月11日		その他当該業務を適正に実施するために必要な知識	1.0H	ビジコン太郎
		平成22年07月11日		巡回方法	1.0H	ビジコン太郎
		平成22年07月11日		警報装置その他当該警備業務を実施するための使用機器	1.0H	ビジコン太郎
		平成22年07月12日		巡回方法	1.0H	ビジコン太郎

# 教育実施状況

警備員氏名： ビジコン風太郎

新任	現任別	業務別	実施年月日	教育事項	時間	実施者氏名	
	現任	基本教育	平成22年07月10日	警備業務基本原則	1.0H	ビジコン太郎	
			平成22年07月10日	警備員資質向上	1.0H	ビジコン太郎	
			平成22年07月10日	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	1.0H	ビジコン太郎	
	教育	業務別教育	平成22年07月10日	警備業務対象施設における人又は車両等の出入管理方法	1.0H	ビジコン太郎	
			平成22年07月10日	巡回方法	1.0H	ビジコン太郎	
			平成22年07月10日	警報装置その他当該警備業務を実施するための使用機器	1.0H	ビジコン太郎	
			平成22年07月10日	不審者を発見した場合にとるべき措置	1.0H	ビジコン太郎	
			平成22年07月10日	その他当該業務を適正に実施するために必要な知識	1.0H	ビジコン太郎	
時間数合計		基本教育	3.0H	業務教育	5.0H	( 実地教育 0.0H )	

# 警備員教育計画書

検印

検印

1号警備業務

新任・現任教育別

新任(一般・特例) 現任

(根拠・警備業法施行規則第66条第5号)

教育期 自 平成22年4月1日

至 平成22年9月30日

前期・後期

警備員の区分範囲 新たに警備業務に従事しようとする者

教育区分	教育事項 / 具体的内容	教育方法	実施時期	時間数	実施者氏名
基本(イ)	警備業務基本原則 ●警備業の歴史と概要について ●警備業務の意義と重要性 ●警備業務実施上の遵守事項 第8条関係(特別権限を有しない) ●服装について(定められた服装の厳守) ●礼式と基本動作	講義	入社時	2.0H	ビジコン太郎
基本(ロ)	警備員資質向上 ●警備業の現状と社会的役割 ●警備員の使命と心構え(職責の自覚) ●礼式と基本動作	講義 実技	入社時	1.0H	ビジコン太郎
基本(ハ)	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令 ●警備業法② 第8条(各種類似行為の禁止について) ●警備業法③ 交通整理・取調べ・職務質問・正当な活動の干渉等の禁 ●警備業法④ 警備業の歴史と概要 ●警備業法⑤ 特別権限なし	講義	入社時	2.0H	ビジコン太郎
基本(ニ)	事故発生時における警察機関への連絡その他応急措置 ●現状保存 ●消防法(火災発見者の通報義務、応急消火義務等、消火活動中の緊 ●避難誘導対策(計画)(地上へ避難させる)	講義	入社時	1.0H	ビジコン太郎
合計時間数				6.0H	

警備員の区分範囲 新たに警備業務に従事しようとする者

教育区分	教育事項 / 具体的内容	教育方法	実施時期	時間数	実施者氏名
業務(イ)	警備業務対象施設における人又は車両等の出入管理方法 ●通行証、出入管理簿等を使用した出入管理の方法 ●所持品検査 ●出入り管理の種類と方法	講義	入社時	1.0H	ビジコン太郎
業務(ホ)	その他当該業務を適正に実施するために必要な知識 ●鍵の保管と取り扱い要領 ●秘密保持 ●報告の重要性・報告要領	講義 実技	入社時	1.0H	ビジコン太郎
合計時間数				2.0H	

備考

教育実施の細部については、「新任教育実施時間割表」のとおり。

作成日

平成 年 月 日

※ 「警備員の区分範囲」欄には例えば「前期(後期)中採用の者」、「1号業務に従事する者」、「2号業務に従事する者」、「〇〇ビルの常駐警備員〇〇人」等のように記載する。

警備員指導教育責任者

ビジコン太郎

印

# 新任教育時間割表

1号業務 新任 一般

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

株式会社ビジコン・ジャパン

検印	検印

区分	第一時限		第二時限		第三時限		第四時限		第五時限		第六時限		第七時限		第八時限			
	09:00	10:00	10:05	11:05	11:10	12:10	13:00	14:00	14:05	15:05	15:10	16:10	16:15	17:15	17:20	18:20		
第1	項目	基本 イ	警備業務基本原則	基本 ロ	警備員資質向上	基本 ハ	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	業務 イ	警備業務対象施設における人又は車両等の出入管理方法	昼 食 ・ 休 憩	業務 ホ	その他当該業務を適正に実施するために必要な知識	基本 ニ	事故発生時における警察機関への連絡その他応急措置	基本 イ	警備業務基本原則	基本 ハ	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令
	教育内容	警備業の歴史と概要について 警備業務の意義と重要性 警備業務実施上の遵守事項 第8条関係(特別権限を有しない)		警備業の現状と社会的役割 警備員の使命と心構え(職責の自覚) 礼式と基本動作		警備業法② 第8条(各種類似行為の禁止について) 警備業法③ 交通整理・取調べ・職務質問・正当な活動の干渉等の禁止 警備業法⑤ 特別権限なし		通行証、出入管理簿等を使用した出入管理の方法 所持品検査 出入り管理の種類と方法			鍵の保管と取り扱い要領 秘密保持 報告の重要性・報告要領		現状保存 避難誘導対策(計画)(地上へ避難させる) 消防法(火災発見者の通報義務、応急消火義務等、消火活動中の緊急処置)		警備業務実施上の遵守事項 第8条関係(特別権限を有しない) 服装について(定められた服装の厳守) 礼式と基本動作		警備業法③ 交通整理・取調べ・職務質問・正当な活動の干渉等の禁止 警備業法⑤ 特別権限なし 警備業法④ 警備業の歴史と概要	
	担当	ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎			ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎	
第2	項目	基本 ハ	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	基本 ハ	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	業務 イ	警備業務対象施設における人又は車両等の出入管理方法	業務 ホ	その他当該業務を適正に実施するために必要な知識	昼 食 ・ 休 憩	基本 ハ	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	基本 ニ	事故発生時における警察機関への連絡その他応急措置	業務 ロ	巡回方法	業務 ハ	警報装置その他当該警備業務を実施するための使用機器
	教育内容	刑法① 犯罪とは(行為・有責性・構成要件該当性)について 刑法② 犯罪の構成要件(行為の主体・客体と被害法益) 刑法③ 違法阻却事由について		刑法⑤ 刑法各論(逮捕及び監禁罪・強要罪等) 刑法⑥ 生命または身体を害する罪(殺人・傷害等) 刑法⑦ 財産を害する罪(窃盗・強盗罪等) 刑法⑧ 自由・平穏又は秘密を害する罪(信書開封等)		鍵の取扱い要領 所持品検査		基本教練(申告要領) 礼式教練(室内・室外の敬礼) 現在当社で行われている契約先状況と地理			刑法① 現行犯逮捕(第213条) 刑法② 現行犯の意義(現に罪を行いつつ終えた者) 刑法③ 準現行犯の意義		避難誘導対策(火災) ②火災階及び直上階を最優先する ③避難階段避難橋等安全で多数の者が避難可能な施設を使用する ④避難品は他に避難手段のないとき使用する		巡回の目的 巡回の形態 定線巡回・乱線巡回の意義(巡回コース) 定期巡回・不定期巡回の意義(巡回時間)		トランシーバー等の機能、使用方法及び点検 消火器等の機能、使用方法及び点検	
	担当	ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎			ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎	
第3	項目	基本 イ	警備業務基本原則	基本 イ	警備業務基本原則	基本 ロ	警備員資質向上	基本 ハ	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	昼 食 ・ 休 憩	基本 ロ	警備員資質向上	業務 ロ	巡回方法	基本 ホ	護身用具の取扱い	基本 ニ	事故発生時における警察機関への連絡その他応急措置
	教育内容	警備業務の意義と重要性 警備業務実施上の遵守事項 第8条関係(特別権限を有しない) 交通整理類似行為の禁止 取調べ類似行為の禁止 正当な活動の干渉(干渉とは・・・)		警備業務実施上の遵守事項 第8条関係(特別権限を有しない) 職務質問の類似行為の禁止		礼式と基本動作 申告要領		刑法⑤ 刑法各論(逮捕及び監禁罪・強要罪等) 刑法② 犯罪の構成要件(行為の主体・客体と被害法益)			警備員の使命と心構え(職責の自覚) 礼式と基本動作 警備実務遂行能力の習得向上(責任感・正直・忍耐・健康管理等)		巡回実施上の着眼点 巡回時不審者等異常確認後の報告連絡要領 巡回の目的 巡回の形態		その使用と限界について 護身術実施上の注意点 ①制圧するに必要な最小限にとどめる ②瞬時に相手の態度、凶器の所持有無確認、人数等を判断する ③常に相手との間合いを取り不用意に接近しない		現状保存 通報の内容(六何の原則5W1H)について 避難誘導対策(火災) ①地上へ避難 ⑤エレベーターの使用禁止	
	担当	ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎			ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎	
第4	項目	基本 一	実地教育	基本 一	実地教育	基本 一	実地教育	基本 一	実地教育	昼 食 ・ 休 憩	基本 一	実地教育	基本 一	実地教育	基本 一	実地教育	基本 一	実地教育
	教育内容	施設警備・実地教育		施設警備・実地教育		施設警備・実地教育		施設警備・実地教育			施設警備・実地教育		施設警備・実地教育		施設警備・実地教育		施設警備・実地教育	
	担当	ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎			ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎		ビジコン太郎	
備考											警備員指導教育責任者			ビジコン太郎				

# 教育確認表

2010年度 前期 現任教育 一般 1号

作成日: 2010/06/24

隊員コード	隊員名	前期実施日	後期実施日
10009	ビジコン風太郎	2010年10月日 入社	
10010	ビジコン山太郎	2010年10月日 入社	

☆指導監督関連







# 警備員指導監督実施簿

(警備業法施行規則第40条第1号)

実施年月日	平成22年07月01日(木)	自 10時 00分	至 10時 30分
実施者名	ビジコン太郎		
実施の現場名	横浜工務店 ××道路工事		
対象警備員名	ビジコン冬子		
指導監督事項の概要	<p>1. 重点指導項目</p> <p>制服着用の徹底 明確な合図の実施</p> <p>2. 指導監督の実施概要</p> <p>警備業法実施の基本原則 資質の向上 車両及び歩行者の誘導方法</p> <p>3. 所見</p>		
上記について、誤りのないことを確認いたします。			
平成 年 月 日 指導教育責任者 ビジコン太郎			
指導実施者 ビジコン太郎			

# 警備員指導計画書

(警備業法施行規則第66条第1項第4号)

実施日		平成22年07月01日(木曜日)	平成22年07月02日(金曜日)	平成22年07月05日(月曜日)	平成22年07月06日(火曜日)
計画	配置先	横浜工務店	横浜工務店	横浜工務店	川崎工業
	担当業務	車両誘導及び歩行者の安全確保	車両誘導及び歩行者の安全確保	車両誘導及び歩行者の安全確保	車両誘導及び歩行者の安全確保
	警備員氏名	ビジコン冬子	ビジコン次郎	ビジコン星太郎	ビジコン春子 ビジコン夏子
指導事項	警備業法実施の基本原則 資質の向上 車両及び歩行者の誘導方法	警備業法実施の基本原則 資質の向上 車両及び歩行者の誘導方法	警備業法実施の基本原則 資質の向上 車両及び歩行者の誘導方法	警備業法実施の基本原則 資質の向上 車両及び歩行者の誘導方法	
指導方法	工事車両及び一般車両の誘導方法は実地で行う、歩行者の誘導も実地で行う。 歩行者通路の設置は機材を使用して行う。	工事車両及び一般車両の誘導方法は実地で行う、歩行者の誘導も実地で行う。 歩行者通路の設置は機材を使用して行う。	工事車両及び一般車両の誘導方法は実地で行う、歩行者の誘導も実地で行う。 歩行者通路の設置は機材を使用して行う。	工事車両及び一般車両の誘導方法は実地で行う、歩行者の誘導も実地で行う。 歩行者通路の設置は機材を使用して行う。	
指導担当者	ビジコン太郎	ビジコン太郎	ビジコン太郎	ビジコン太郎	
指導実施場所	上記現場にて行う。	上記現場にて行う。	上記現場にて行う。	上記現場にて行う。	
摘要	工事車両、一般車両の事故防止については時間をかけて行う事。 歩行者の安全確保及び一般車両を第一優先にする事を実地指導する事。	工事車両、一般車両の事故防止については時間をかけて行う事。 歩行者の安全確保及び一般車両を第一優先にする事を実地指導する事。	工事車両、一般車両の事故防止については時間をかけて行う事。 歩行者の安全確保及び一般車両を第一優先にする事を実地指導する事。	工事車両、一般車両の事故防止については時間をかけて行う事。 歩行者の安全確保及び一般車両を第一優先にする事を実地指導する事。	

# 警備員指導計画書

(警備業法施行規則第66条第1項第4号)

自 平成22年07月01日  
至 平成22年07月04日

実施日		平成22年07月01日 (木曜日)	平成22年07月02日 (金曜日)		
指導対象者	配置先	未 定	未 定		
	担当業務	未 定	未 定		
	警備員氏名	ビジコン冬子	ビジコン次郎		
指導事項		配置された現場に沿った指導を行う。	配置された現場に沿った指導を行う。		
指導方法		配置された現場に沿った指導を行う。	配置された現場に沿った指導を行う。		
指導担当者		未 定	未 定		
指導実施場所		未 定	未 定		
摘 要		配置された現場に沿った指導を行う。	配置された現場に沿った指導を行う。		

# 警備員指導監督実施一覧表

隊員名 全隊員

実施日 2010/07/01～2010/07/06

10001	ビジコン冬子			
2010/07/01	自 10:00 至 10:30	指導教育責任者	ビジコン太郎	指導実施者
実施現場名	横浜工務店		××道路工事	ビジコン太郎
2010/07/01	自 10:00 至 10:30	指導教育責任者	ビジコン太郎	指導実施者
実施現場名	横浜工務店		××道路工事	ビジコン太郎
10002	ビジコン次郎			
2010/07/02	自 10:00 至 10:30	指導教育責任者	ビジコン太郎	指導実施者
実施現場名	横浜工務店		△△道路工事	ビジコン太郎
2010/07/02	自 10:00 至 10:30	指導教育責任者	ビジコン太郎	指導実施者
実施現場名	横浜工務店		△△道路工事	ビジコン太郎
10003	ビジコン星太郎			
2010/07/05	自 10:00 至 10:30	指導教育責任者	ビジコン太郎	指導実施者
実施現場名	横浜工務店		□□道路工事	ビジコン太郎
2010/07/05	自 10:00 至 10:30	指導教育責任者	ビジコン太郎	指導実施者
実施現場名	横浜工務店		□□道路工事	ビジコン太郎
10004	ビジコン春子			
2010/07/06	自 10:00 至 10:30	指導教育責任者	ビジコン太郎	指導実施者
実施現場名	川崎工業		○○改装工事	ビジコン太郎
2010/07/06	自 10:00 至 10:30	指導教育責任者	ビジコン太郎	指導実施者
実施現場名	川崎工業		○○改装工事	ビジコン太郎
10005	ビジコン夏子			
2010/07/06	自 10:00 至 10:30	指導教育責任者	ビジコン太郎	指導実施者
実施現場名	川崎工業		○○改装工事	ビジコン太郎
2010/07/06	自 10:00 至 10:30	指導教育責任者	ビジコン太郎	指導実施者
実施現場名	川崎工業		○○改装工事	ビジコン太郎

☆その他

# 警備契約一覧

(警備業法施行規則第66条第1項7号)

## 01 交通誘導

番号	依頼者	警備業務対象施設の 名称及び所在地	警備業務を 行う期間	従事させる 警備員の人数	担当業務
1	横浜工務店	〇〇道路工事 神奈川県横浜市西区北軽井沢	10/07/01 ～ 10/07/30	1 ～ 1	
2	横浜工務店	××道路工事 神奈川県横浜市西区北軽井沢	10/07/01 ～ 10/07/30	1 ～ 1	
3	川崎工業	〇〇改装工事 神奈川県川崎市川崎区本町	10/07/01 ～ 10/07/30	2 ～ 2	
4	相模原建設	□□道路工事	10/07/01 ～ 10/07/30	2 ～ 2	
5	戸塚リフォーム	〇〇改装工事	10/07/01 ～ 10/07/30	2 ～ 2	
6	戸塚リフォーム	××改装工事	10/07/01 ～ 10/07/30	3 ～ 3	
7	戸塚リフォーム	※※改装工事	10/07/01 ～ 10/07/30	2 ～ 2	



# ☆マスタ一覧表

# 特例区分マスタ

ページ： 1 / 1  
作成日： 2010/06/24

特例区分コード	特例区分名	新任教育時の基本免除
01	一般	<input type="checkbox"/>
02	警備員経験者	<input type="checkbox"/>
03	有資格者（指責）	<input checked="" type="checkbox"/>
04	有資格者（検定1級）	<input type="checkbox"/>
05	有資格者（検定2級）	<input type="checkbox"/>
06	警察官経験者	<input type="checkbox"/>
07	特例	<input type="checkbox"/>

7 件

教育NO	教育名称	教育区分	特例区分
01	新任教育	新任	01 一般
02	新任教育	新任	02 警備員経験者
03	新任教育	新任	03 有資格者（指責）
04	新任教育	新任	04 有資格者（検定1級）
05	新任教育	新任	05 有資格者（検定2級）
06	新任教育	新任	06 警察官経験者
11	現任教育	現任	01 一般
12	現任教育	現任	02 警備員経験者
13	現任教育	現任	03 有資格者（指責）
14	現任教育	現任	04 有資格者（検定1級）
15	現任教育	現任	05 有資格者（検定2級）
16	現任教育	新任	06 警察官経験者
17	新任教育	新任	07 特例

授業NO	授業名称	授業区分	
001	警備業務基本原則	基本	イ
002	警備員資質向上	基本	ロ
003	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	基本	ハ
004	事故発生時における警察機関への連絡その他応急措置	基本	ニ
005	護身用具の取扱い	基本	ホ
101	警備業務対象施設における人又は車両等の出入管理方法	1号業務	イ
102	巡回方法	1号業務	ロ
103	警報装置その他当該警備業務を実施するための使用機器	1号業務	ハ
104	不審者を発見した場合にとるべき措置	1号業務	ニ
105	その他当該業務を適正に実施するために必要な知識	1号業務	ホ
106	実地教育	1号業務	—
114	(実地) 不審者を発見した場合にとるべき措置	1号業務	ニ
201	道路交通関係法令	2号業務	イ
202	車両及び歩行者の誘導方法	2号業務	ロ
203	人又は車両の雑踏する場所における雑踏の整理の方法	2号業務	ハ
204	各種資器材の使用法	2号業務	ニ
205	その他当該業務を適正に実施するために必要な知識技能	2号業務	ホ
206	実地教育	2号業務	—

授業NO	授業名称	授業区分	
	科目コード	科目名称	
001	警備業務基本原則	基本	イ
001	警備業の歴史と概要について		
002	警備業務の意義と重要性		
003	警備業務実施上の遵守事項 第8条関係 (特別権限を有しない)		
004	服装について (定められた服装の厳守)		
005	自由権について		
006	正当な活動の干渉 (干渉とは・・・)		
007	職務質問の類似行為の禁止		
008	交通整理類似行為の禁止		
009	取調べ類似行為の禁止		
010	管理権について (必要最小限の行為)		
011	礼式と基本動作		
012	申告要領		
			12 件
002	警備員資質向上	基本	ロ
001	警備業の現状と社会的役割		
002	警備員の使命と心構え (職責の自覚)		
003	礼式と基本動作		
004	申告要領		
005	警備実務遂行能力の習得向上 (責任感・正直・忍耐・健康管理等)		
			5 件
003	警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	基本	ハ
001	警備業法① 目的、欠格要件、服装及び護身用具の規制について		
002	警備業法② 第8条 (各種類似行為の禁止について)		
003	警備業法③ 交通整理・取調べ・職務質問・正当な活動の干渉等の禁止		
004	警備業法④ 警備業の歴史と概要		
005	警備業法⑤ 特別権限なし		
006	刑法① 犯罪とは (行為・有責性・構成要件該当性) について		
007	刑法② 犯罪の構成要件 (行為の主体・客体と被害法益)		
008	刑法③ 違法阻却事由について		
009	刑法④ 正当防衛 (第36条) ・緊急避難 (第37条)		
010	刑法⑤ 刑法各論 (逮捕及び監禁罪・強要罪等)		

# 教育実施簿マスタ

NO	教育種別		業務区分	日程	業務区分		科目	教育方法
	時限	開始時			終了時	授業区分①		
7	新任教育一般		1号	2				
	1時限	08:00	09:00	基本	ハ	003 警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	006 刑法① 犯罪とは(行為・有責性・構成要件該当性)について 007 刑法② 犯罪の構成要件(行為の主体・客体と被害法益) 008 刑法③ 違法阻却事由について	講義 講義 講義
	2時限	09:05	10:05	基本	ハ		010 刑法⑤ 刑法各論(逮捕及び監禁罪・強要罪等) 011 刑法⑥ 生命または身体を害する罪(殺人・傷害等) 012 刑法⑦ 財産を害する罪(窃盗・強盗罪等) 013 刑法⑧ 自由・平穏又は秘密を害する罪(信書開封等)	講義 講義 講義 講義
	3時限	10:10	11:10	業務	イ	101 警備業務対象施設における人又は車両等の出入管理方法	002 鍵の取扱い要領 004 所持品検査	講義 講義
	4時限	11:15	12:15	業務	ホ	105 その他当該業務を適正に実施するために必要な知識	009 基本教練(申告要領) 010 礼式教練(室内・室外の敬礼)	講義 講義
	5時限	13:10	14:10	基本	ハ	003 警備業法・その他警備業法の適正な実施に必要な法令	006 現在当社で行われている契約先状況と地理 014 刑訟法① 現行犯逮捕(第2 1 3条) 015 刑訟法② 現行犯人の意義(現に罪を行い行い終えた者) 016 刑訟法③ 準現行犯人の意義	講義 講義 講義 講義
	6時限	14:15	15:15	基本	ニ	004 事故発生時における警察機関への連絡その他応急措置	007 避難誘導対策(火災) 009 ②火災階及び直上階を最優先する 010 ③避難階段避難橋等安全で多数の者が避難可能な施設を使用する 011 ④避難品具は他に避難手段のないとき使用する	講義 講義 講義 講義
	7時限	15:20	16:20	業務	ロ	102 巡回方法	001 巡回の目的 002 巡回の形態 005 定線巡回・乱線巡回の意義(巡回コース) 006 定期巡回・不定期巡回の意義(巡回時間)	講義 講義 講義 講義
	8時限	16:25	17:25	業務	ハ	103 警報装置その他当該警備業務を実施するための使用機器	001 トランシーバー等の機能、使用方法及び点検 002 消火器等の機能、使用方法及び点検	講義 講義

# 教育指導資格マスタ

ページ： 1 / 1  
作成日： 2010/06/24

資格コード	資格名	資格区分					
01	指導教育責任者 1 号	<input checked="" type="checkbox"/> 基本	<input checked="" type="checkbox"/> 1号	<input type="checkbox"/> 2号	<input type="checkbox"/> 3号	<input type="checkbox"/> 4号	<input type="checkbox"/> 5号

1 件

コード	項目
01	警備業法実施の基本原則 資質の向上 車両及び歩行者の誘導方法
02	資質の向上 人又は車両の雑踏する場所の整理方法
03	車両及び歩行者の誘導方法 当該警備業務実施上の各種資器材の使用 方法 適正実施に必要な道路関係法令
04	警備業法実施の基本原則 車両及び歩行者の誘導方法 受傷事故防止の留意事項
05	人又は車両の雑踏する場所の整理方法 適正実施に必要な道路関係法令 事故発生時の措置
06	車両及び歩行者の誘導方法 受傷事故防止の留意事項 適正実施に必要な道路関係法令



コード	項目
01	制服着用の徹底 明確な合図の実施
02	警備員としてのマナー (言葉遣い、応対態度、喫煙マナー)
03	警備業務実施上の遵守 (特別の権限はなく、車両の停止も 運転手の協力によるものと理解させる。)
04	適正実施に必要な道路交通法令 受傷事故防止の留意事項
05	警備員としての使命と心構え (事故防止、規律の保持、知識及び能力の向上)

## サブタイトルマスタ

ページ: 1 / 1  
作成日: 2010/06/24

帳票名	サブタイトル
警備員名簿	根拠 警備業法45条、同法施行規則第66条第1項第1号
誓約書	警備業法第3条第1号から第8号まで及び第11号
教育実施簿	根拠 警備業法施行規則第66条第1項第6号
警備員教育計画書	根拠・警備業法施行規則第66条第5号
警備員指導計画書	警備業法施行規則第66条第1項第4号
警備員指導監督実施簿	警備業法施行規則第40条第1号
警備契約先一覧	警備業法施行規則第66条第1項7号

7 件